

# 医療法人社団 松和会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年12月21日から平成27年12月20日までの5年間

2. 計画行動に掲げる目標及び対策

(1) 平成23年12月までに子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援する環境の整備

1. 妊娠中及び出産後における配慮

妊娠中及び出産後の職員に対して、支援制度を周知するとともに情報を提供する。

◎ 妊娠中に利用できる支援制度

・ 産前休暇

◎ 出産後に利用できる支援制度

・ 育児休業

・ 育児短時間勤務制度

・ 育児のための深夜業の制限

・ 育児のための時間外労働の制限

2. 子供の出生時における父親の休暇取得の促進

出産後8週間以内の父親の育児休業を促進する。

(2) 平成23年12月までに働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

1. 時間外労働の縮減

時間外労働は、例外的な場合に行われるものであるという認識を徹底し、帰宅しやすい職場環境を構築する。

◎ 時間外労働の指示命令を徹底する。

◎ 労働の実態にあわせた労働時間を管理する。

(3) 平成23年12月までにその他の次世代育成支援対策

1. 地域貢献活動の支援

地域における小・中・高校生の職場訪問等を積極的に受け入れる。